

6. 路線変更・ダイヤ改正の内容（平成 30 年 10 月 1 日より）

旭町コースは、本浦コースに比べ利用者数は全体的に少なく、平成 29 年度において、利用者は本浦コースの 30 パーセントにとどまり、かつ国庫補助金の基準である 1 便当たり 2.0 人を下回っている。

このため、地元協議会において協議した結果、主に旭町コースについては、大学病院の利用や買い物での利用を想定していたが、大学病院の利用は極端に少ないことや買い物については、本浦コースでも代替できることから、旭町コースの一部を廃止し、コースを一本化する。

改正内容	概要
(1) 本浦コース、旭町コースの一本化	利用の少ない旭町コースの一部を廃止し、コースを一本化する。なお、旭町コースしか走っていなかった団地については、その団地を新しいコースに組み込むことにより、利用者の利便性を確保する。
(2) 一本化したコースの増便	一本化したコースの利用者の利便性をさらに向上させるため、増便する。
(3) ダイヤ調整	利用者が覚えやすいように、各停留所の発車時刻を 60 分間隔（パターンダイヤ）とする。また、利用の多いコース内の病院に朝 9 時までに到着できるよう始発時間を調整する。

改正路線図（P. 9）、改正時刻表（P. 10）参照